

第8期決算公告

2022年6月23日
スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社
代表取締役社長 田坂 勇介

貸借対照表

2022年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	815,306	流動負債	211,676
預金	508,318	預り金	384
前払費用	28	未払金	194,504
未収委託者報酬	306,958	未払手数料	165,525
固定資産	7,077	未払委託調査費	23,281
有形固定資産	3,810	その他未払金	5,698
器具備品	3,810	未払費用	306
無形固定資産	3,266	未払法人税等	11,361
ソフトウェア	3,266	未払消費税等	5,120
		負債合計	211,676
		(純資産の部)	
		株主資本	
		資本金	300,000
		資本剰余金	300,000
		資本準備金	300,000
		利益剰余金	10,706
		その他利益剰余金	
		繰越利益剰余金	10,706
		純資産合計	610,706
資産合計	822,383	負債・純資産合計	822,383

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当期純利益 132,002千円

個別注記表

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(重要な会計方針)

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用数は以下のとおりであります。

建物	18年
器具備品	4～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

2. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。当該報酬は投資信託の信託期間にわたり収益として認識しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

	当事業年度 (2022年3月31日現在)
建物	332千円
器具備品	10,765千円
計	11,097千円

2. 関係会社に対する資産及び負債

	当事業年度 (2022年3月31日現在)
預金	11,587千円
未払手数料	72,222千円

(注) 預金、未払手数料は、その他の関係会社である株式会社横浜銀行との取引により発生した金額を記載しております。

3. 金融商品の時価等に関する事項

「預金」、「未収委託者報酬」、「未払金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 金銭債権の決算日後の償還予定額

当事業年度 (2022年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超
預金	508,318	—
未収委託者報酬	306,958	—
合計	815,306	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2022年3月31日現在)
繰延税金資産	(千円)
未払事業税	1,126
繰延資産償却超過額	17
税務上の繰越欠損金(注2)	—
その他	91
繰延税金資産小計	1,234
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,234
評価性引当額小計(注1)	△1,234
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産(負債)の純額	—

(注1) 評価性引当額が33,902千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことに伴うものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	-	-	-	-	-	-	-
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (2022年3月31日現在)
実効税率	30.31%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.01%
住民税均等割	0.22%
評価性引当額の増減	△24.28%
その他	△0.79%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.47%

(関連当事者情報)

当事業年度 (2022 年 3 月 31 日現在)

1. 関連当事者との取引

(1) その他の関係会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (億円)	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	株式会社 横浜銀行	神奈川 県 横浜市	2,156	銀行業	直接 34%	当社投資信託の募 集の取扱及び投資 信託に係る事務代 行の委託等	投資信託に係 る事務代行手 数料の支払	218,156	未払 手数料	72,222
その他の 関係会社	三井住友 信託銀行 株式会社	東京都 千代田 区	3,420	信託業 及び 銀行業	直接 21%	投資の助言	投資助言料の 支払	50,663	未払委託 調査費	4,377
主要株主	株式会社 群馬銀行	群馬県 前橋市	486	銀行業	直接 15%	当社投資信託の募 集の取扱及び投資 信託に係る事務代 行の委託等	投資信託に係 る事務代行手 数料の支払	91,395	未払 手数料	31,934
主要株主 の子会社	株式会社 きらぼし 銀行	東京都 港区	437	銀行業	—	当社投資信託の募 集の取扱及び投資 信託に係る事務代 行の委託等	投資信託に係 る事務代行手 数料の支払	91,805	未払 手数料	21,466

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等を含めております。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

①投資信託に係る事務代行手数料については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

②投資助言料については、各助言案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

2. 親会社に関する注記

当事業年度 (2022 年 3 月 31 日現在)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
1株当たり純資産額	10,178.45円
1株当たり当期純利益金額	2,200.04円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。	
当期純利益(千円)	132,002
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	132,002
普通株式の期中平均株式数(株)	60,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。